

# 2025年9月、日本子ども学会は 一般社団法人になりました。

## 一般社団法人日本子ども学会 定款（一部抜粋）

### 第1章 総則

#### （名称）

- 1 当法人は、一般社団法人日本子ども学会と称し、英文では、The Japanese Society of Child Science と表示する。

#### （事務所）

第2条 当法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

- 2 当法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な場所に設置することができる。

### 第2章 目的及び事業

#### （目的）

第3条 当法人は子ども学（チャイルド・サイエンス）を探究し、子どもに関する学理およびその応用についての研究発表や啓蒙活動により、学際的な「子ども学」の進歩普及をはかり、その成果を諸問題の解決や提言に活かし、子どもたちの健やかな成育環境づくりを支援することを目的とする。

#### （事業）

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 会員相互のネットワーキング
- 2 学術集会および総会の開催
- 3 研究会の開催
- 4 研究の奨励および研究実績の表彰
- 5 刊行物の発刊
- 6 その他当法人の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

#### （会員の構成）

第5条 当法人の会員は、次の4種とし、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- （1）正会員 当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- （2）一般会員 当法人の事業に賛同して入会した個人
- （3）学生会員 当法人の事業に賛同して入会した、学籍を有する個人  
（資格は会計年度で2年間。特段の申し出が無ければ3年目に一般会員に自動変更となる。）
- （4）賛助会員 当法人の事業を賛助するために入会した個人又は団体

### 第5章 役員等

#### （役員の設定）

第22条 当法人に、次の役員を置く。

- （1）理事3名以上
- （2）監事1名以上
- 2 理事のうち、1名を代表理事とする。
- 3 代表理事以外の理事のうち、1名以上を業務執行理事とする。

\*役員（理事・監事）の詳細は p43 参照

# 一般社団法人 日本子ども学会 代表理事就任のご挨拶に代えて

安藤寿康 (慶應義塾大学名誉教授)

故榊原洋一前理事長から副理事長を依頼されたのは、2010年の川越での学会のポスター会場だったと思います。なぜ私に？と尋ねたと思うのですが、何とおっしゃったのか全く記憶にありません。ただ、なにより榊原先生のお手伝いができるのは楽しそうでしたので、まさかそれがいま代表理事につながるなどとは思ってもよらず、気楽にお引き受けしてしまいました。そしてその気楽さをいいことに、研究開発委員会として、これも子ども学だと思ふ、自分が楽しいと思えるカフェやコロキウムを企画させていただき(これは「仕事」というより「遊び」に近い感覚でした)こそすれ、たいして副理事長らしいことをしなまま過ぎてしまいました。

この学会は、いうまでもなく小林登先生、榊原洋一先生という二人の巨頭が、設立され発展させてこられた学会です。それに比べて私は、行動遺伝学といういさか世間体の悪い学問に取り組んできており、社会的な貢献度もこのお二人とは比較にならない存在で、とても学会の代表理事にふさわしい格があるとは思えません。

しかしその立場にふさわしいかはともかく、日本子ども学会が私にとって特別な学会であり、この学会のために尽力する機会が与えられたのなら、それにできる限り応えねばならないという覚悟だけは定まっています。

なぜ日本子ども学会が私にとって特別な学会かというと、行動遺伝学という世間体の悪い学問に身を潜めて生きてきた私に、居場所を与えてくれた初めての学会だからです。行動遺伝学は、その出自が優生学の祖、フランシス・ゴールトンにあり、知能や社会性など、人間のありとあらゆる心理的・行動的形質に遺伝の影響があるという、いまの社会ではまだタブーとされている事実を、科学的に明らかにしてしまう学問です。遺伝は生命現象の基本ですから、それは人間を科学的に解明する上で避けて通ることはできないと信じて、この研究を進めてまいりました。一方、私は文学部育ちでしたので、その人文学的な、そしてしばしば非科学的なアプローチに違和感を感じ続けており、もっと

根拠の確かな自然科学的アプローチを希求していました。そして大学院時代、中山書店の『ヒューマン・サイエンス』を通して小林登先生に出会ったのです。それ以来、小林登先生には、陰ながら私淑していたのでした。

行動遺伝学の業績を少し出し始めたころ、佐倉統さんからこの学会の立ち上げへのお誘いがありました。それが小林登先生を囲む子ども学の設立準備に向けた研究会だったということで、迷うことなく参加しました。とはいえ、私が誘われたのは、私の科学的姿勢を認めてというよりも、「ふたご」の研究者として子どもと関係があるから誘われたのだという感じがしていました。それに当初は、小林登先生は雲の上の存在として近寄りたく、やはり行動遺伝学は世間的に嫌われ者の学問と思われているだろうと、勝手に首をすくめて自重していたつもりでした。

しかしそこに榊原洋一先生との出会いがありました。研究会で初めてその語る言葉を聞いた時から、少なくともそれまで私の知るあらゆる日本の(主として人文社会科学系の)研究者の中で、これほど頭の切れる、それでいて威圧感のない、高度なバランス感覚と人間性を持つ方を間近で見たのは初めてだと思いました。

その榊原先生が、私が行動遺伝学をやっていることについて、「優生思想と批判されて、学会で水をかけられたエドワード・ウィルソンみたいな人だね」とニコニコにしながら肯定的に評してくださったのです(もちろんウィルソンの社会生物学はこんにち行動生態学や進化心理学へと発展し確固とした学問として評価されています)。初めて自分の研究者としての居場所を是認してもらえたと思える瞬間でした。

その榊原洋一先生にご指名を受けた以上、これはお引き受けしないわけにはいきません。もちろん研究者の立場と学会の代表理事の立場は異なります。いまの私の中では、この学会で「働いて、働いて、研究して、研究して、遊んで」というウェイトで、バランスをとりながらこの学会のために尽力するつもりであります。

なにとぞ温かい目で見守りながら、ともに日本子ども学会のためにご協力くださいますよう、お願い申し上げます。